

令和5年3月8日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（14名）

1番	伊藤正彦	議員	2番	太田陽子	議員
4番	安孫子義徳	議員	5番	月光裕晶	議員
6番	後藤健一郎	議員	7番	渡邊賢一	議員
8番	古沢清志	議員	9番	佐藤耕治	議員
10番	太田芳彦	議員	11番	阿部清	議員
12番	沖津一博	議員	13番	荒木春吉	議員
14番	柏倉信一	議員	16番	木村寿太郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
東海林恒	防災危機管理課長	小林博之	商工推進課長
山田良一	さくらんぼ観光課長	小林弘之	健康福祉課長
今野育男	学校教育課長	渡邊健一	生涯学習課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第3号 第1回定例会  
 令和5年3月8日(水) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○伊藤正彦議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○伊藤正彦議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和5年3月8日(水)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
10	新年度予算編成について	(1) 新年度予算編成を終えての感想は (2) 新型コロナの今後の感染対策をどう考えるか (3) アフターコロナの対応にどう取り組むか (4) 観光振興についての取り組みをどのように考えるか	14番 柏倉信一	市長
11	防災訓練について	(1) 小中学校の防災訓練の実施状況はどのようになっているか		教育長
12	消防団活動について	(1) 団員が活動しやすい環境づくりについて (2) 幹部団員の任期について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1 3	教育問題	(1) 中学校部活の今後 (2) 小学校の読解力 (3) 不登校児童・生徒対策 (4) 教員の長時間労働対策	1 3 番 荒 木 春 吉	教 育 長
1 4	市立図書館	(1) 利用状況の推移 (2) 蔵書充実策 (3) 年間イベントへの参加状況 (4) 市立図書館の将来像		教 育 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

### 柏倉信一議員の質問

○伊藤正彦議長 通告番号10番から12番までについて、14番柏倉信一議員。

○柏倉信一議員 おはようございます。令和の会の柏倉です。今日の天候は、18度まで上昇する予想になっております。一日も早い春の訪れを期待したいと思います。

冒頭に、新年度予算の内示を直前に、本市のふるさと納税に絡む贈収賄事件が発覚。全国から貴重な浄財を本市発展のため提供いただいている多くの寄附者の方々、生産者の方々をはじめ、市民各位はもとより関係各位に対し、令和の会を代表し、衷心よりおわび申しあげたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。

私自身、ふるさと納税については数回にわたり一般質問で取り上げさせていただき、この制度に強い思いがありました。先日の渡邊議員の質問にあったように、日本の地方自治は二元代表制であり、議会は行政に対し監視役という大事な務めを果たさねばならないわけで、このたびの事件で、その責任の重さを痛感しているところであります。

今後の対応については、現在、司直の手に委ねられている状態であり、一日も早く捜査が終結し、事件の全容が判明した後、背景をしっかりと

りと検証した中で再発防止に取り組むことは当然のことですが、現在、我々議員は改選の時期を間近に控え、市民の審判を受けねばならない時期であります。当然のことではありますが、立候補に当たっては公約を掲げなければなりません。そうした観点で、このたびの件は避けて通れない部分があります。いずれにせよ、何をしたいから立候補をするのか有権者に訴えるのは最低限の義務であり、議場における発言はそのベースとなるものであります。しかしながら、前段で申しあげたとおり不測の事態であり、答弁は限られたものになることも予測しておりますが、任期最後であり、質問に入らせていただきます。

通告番号10番、新年度予算編成についてお尋ねします。

新年度予算編成を終えての感想をお聞かせください。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

柏倉議員から新年度予算編成を終えての感想ということで御質問をいただきましたが、まづもってこのたびの贈収賄事件に関しましては、何度も申しあげておりますけれども、大変遺憾なことでありまして、二度とあってはならないわけでありまして。我々としても再発防止に向けて全職員一丸となって取り組んでまいらなければ

ばならないと、決意を新たにしているところでもあります。

御質問の新年度予算でありますけれども、去る2月21日に令和5年度の新年度予算ということで、216億2,000万円ということで議会のほうにも内示をさせていただいたわけでありましてけれども、この額については、前年度と比較してマイナス6.4%ということで、予算規模は減額しているわけでありましてけれども、これは令和2年度の当初予算と大体同じ水準であります。過去4番目に大きな規模であるというふうになっているところでもあります。そういった意味で、我々としては健全財政の堅持はもちろん基本でありますけれども、これまで進めてまいりました子育て支援の充実をはじめとする人口減少対策、それから、市民の皆さんが望んでいる安全安心なまちづくりなど当面する課題について取り組み、さらに新第6次振興計画の3年目でありますので、これを着実に進めていくことができる予算ではないかというふうに認識をしているところでもあります。

一方、これまでのと申しますか、3年前までと違いまして、予算編成時になかなか半年先、あるいは1年を見通した施策が打てない、つくれない分野も多々生じているのは事実であります。例えば、現時点において国の動向や感染症の状況などを見ますと、新型コロナウイルスの感染症の影響については収束していく方向ではないかと大変期待しているわけでありましてけれども、まだまだ不透明な状況でありますし、原油、物価高についても全く先が見通せない、ウクライナ情勢もありますけれども、そういう状況がありますので、市といたしましては、今後において適時スピード感を持ちながら、こうした分野について効果的な対策を検討する必要があるというふうに考えておまして、当然のことながら追加の予算措置が必要である場合には、速やかに補正予算を編成して対応していくこと

にしているところであります。

今回の事件を受けまして、ふるさと納税については減少するのではないかと予測の下に予算措置を行ったところでありまして、市民の皆様にも大変御心配をおかけしているわけでありましてけれども、先ほど来申しあげておりますとおり、来年度についても、寒河江市が前に進むための予算をしっかりと示させていただくことができたというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○伊藤正彦議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただきました。

私なりに予算編成を拝見して、市長の答弁にもありましたように、今回の内容はある程度暫定的な部分もあるのかなというふうに感じておりました。補正予算対応というものをかなり視野に入れておられる部分もあるのではないかなというふうに感じております。前段のこともございましたし、短時間での熟慮の跡が私は感じられます。臆測かもしれませんが、歳入を動かせば、当然歳出も変更しなければならない。そうした中で、重要事業はやはり堅持をしつつも、財政の健全化を維持する。具体的に言うならば、人口減少対策、子育て支援などの柱となる部分は堅持した中で、長期的な視点での財政の健全化を維持するというようなことで、財調は2億円の増、市債残高1億1,000万円の減等々を見ると、短時間で本当に御苦労されたのではないかなというふうに思っております。新年度の補正予算に着目をさせていただきたいなというふうに思います。

次に、3年余りにわたり新型コロナの対応に苦慮してきたわけですが、政府は5月8日から新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類移行を決定。医療費や医療機関などの問題がはっきりしない部分もあるわけですが、今後も感染再拡大の懸念が危惧されるわけで、本市においても完全に終

結しているとは言い難い状況にあると考えます。

この件に関しましては、今議会開会日に行政報告で説明を受けておりますが、私が通告した時点では伺っておりませんでしたので重複する部分もあるかと思いますが、今後の本市における感染対策をどのように考えておられるのか伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます感染症対策ということで、御報告申しあげた部分もありますが、改めて最近の状況などもありますので、少し長くなりますけれども、御説明、お答えを申しあげたいと思います。

初めに、これまで実施してまいりましたワクチン接種については、国の方針として、昨日3月7日に開催された厚生科学審議会予防接種分科会において方向性が示されております。来年度は、現行の特例臨時接種の実施期間を令和6年3月末まで1年間延長して、希望者全員が無料で接種を受けられることとなっているところであります。特に、12歳未満の子供さんや乳幼児については接種開始からの期間が短かったため、現在、接種が認められている対象者へのワクチン接種が継続されることとしているところであります。また、重症化リスクの高い高齢者、それから基礎疾患のある方、重症化リスクが高い方が集まる場所でサービスを提供する医療機関や、高齢者・障害者施設などの従事者につきましては、希望すれば5月から8月の春夏に1回、そして9月から12月の秋冬に1回、最大2回の接種ができることとしているところであります。それ以外の、12歳以上の重症化リスクの高くない方などについては、9月から12月の秋冬に1回ワクチン接種ができることとしているところであります。

今後、医師会と協議し連携を図りながら、希望する市民の皆さんが円滑に接種できるよう体制を整備していきたいというふうに考えており

ます。

また、5月8日からは、新型コロナを感染症法上の2類から5類に引き下げて季節性インフルエンザと同等に位置づけることが決定しているわけであります。この変更によりまして、新型コロナへの感染対策は行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから、季節性インフルエンザなどへの対応と同様に個人の選択を尊重することを基本とする考えへと転換していくことになるわけであります。

また、御案内のとおり今年13日からマスク着用の考え方の見直しなども行われるわけであります。行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重して個人の判断に委ねることを基本としていくわけであります。一方で、高齢者などの重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、着用が効果的な場面についてはマスク着用を推奨することとしているわけであります。このようなマスク着用の考え方の見直しが行われた後でも、引き続き基本的な感染対策として人と人の距離の確保でありますとか手洗い、手指の衛生、それから十分な換気などを励行していただくということになっているところであります。

また、寒河江市といたしましても、3月13日以降の市有施設などの感染防止対策などについて、職員のマスク着用や基本的な感染対策、来庁者や利用者へのマスク着用の有無などを取り決めるとともに、市有施設等の利用制限を全て解除することとしているところであります。

ただし、感染が大きく拡大している場合には、一時的に必要な応じた適切なマスク着用を呼びかけるとともに、施設の利用形態、利用者の状況などによって収容人数等の制限を検討していくことになろうかというふうに思います。

その際にも、市民の皆さんへ迅速に情報提供を行ってまいりますので、今後とも、感染予防、感染対策には御理解と御協力をお願いしたいと

いうふうに考えているところでございます。

○伊藤正彦議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 状況に応じて適切な対応を検討する、対応するというような答弁であったかと思いますが、振り返りますと、2020年のダイヤモンド・プリンセスの集団感染から新型コロナとの闘いが始まったわけで、確かに現在は小康状態になりつつあるというふうには思いますけれども、ここへ来てコロナの法定位置づけを5類移行されて、現実的な対応を自治体に丸投げのようで、困惑する部分も正直言って感じるところで、7日の公立高校試験の受験日の変更なんかも見ていると、やっぱりまだ新型コロナに対する対応というのはしっかりと精査していかなくてはいけない、対応を検討していかなくてはいけないというふうに思いますので、引き続き当面の感染防止に努められるようお願いをしたいというふうに思います。

次に、昨今のマスコミ報道にも様々な地方自治体のアフターコロナ対応が報道されておりますが、まだまだ経済団体は多くの業種において厳しい対応を求められているのが現状と考えます。これまで本市が実施してきました支援策の実績については、先ほどと同様に開会日に行政報告で伺っておりますが、新年度予算編成に当たり、本市経済界に対する対応をどのように検討なされたのか伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この2月発表の内閣府の月例経済報告でありますとか、山形県金融経済概況における景気判断などを見ますと、生産や企業収益で、一部に弱さや持ち直しの動きに足踏みがあるものの、個人消費は新型コロナの影響を受けつつも持ち直しているとしており、全体としては一部に弱さが見られるものの、基調としては緩やかに持ち直しているところとなっております。

しかしながら、先ほど来ありますが、今後の

感染状況に関する懸念でありますとか、コロナ禍を経験したことによる価値観の変化やライフスタイルの多様化などによって、業種によってはコロナ禍以前の状況に戻ることは難しいのではないかと。さらには、原油物価高騰などの影響も重なって、厳しい状況が続くのではないかとという危惧があるわけでございます。

そうした中で、本市における新年度の商工関係の当初予算については、ポストコロナを踏まえつつも、経済成長を促す重要な時期というふうに捉えまして、新たな分野へのチャレンジや事業展開、販売力強化を図るための事業などに対する支援を中心に検討をしたところでございます。

また、商工業資金融資円滑化事業による中小企業振興資金制度のコロナ関連資金融資に係る元金償還も始まっておりますが、一方で原油、物価高騰等も重なって、業種によっては回復が遅れている事業所もあることなどから、借換えや返済条件変更などに関する支援についても対応すべく、保証料、補給金などに予算を増額計上し、今後も事業者の経営安定と事業展開について継続して支援していくことにしたところであります。

さらに、これまで新型コロナウイルス感染症拡大後、様々な経済活動の制限などによる影響に対して、冒頭の行政報告で申しあげましたが、事業者への給付金でありますとか感染拡大防止対策のための各種の補助金、また、プレミアム商品券発行などの地域経済への緊急的な支援を速やかに実施してきたところでありますが、こうした経済対策、当初予算には計上されておられないところでありますけれども、先ほど来考え方を申しあげておりますが、今後とも国及び県の経済対策、それから事業者支援の動向、さらには市の商工会など関係団体からの要望なども十分踏まえながら、その状況に応じて効果的な施策をスピード感を持って積極的に展開してま

いりたいというふうに考えているところでございます。

○伊藤正彦議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 経済も生き物と同じかなというように、状況が変わるわけですから、そのときそのときに応じた俊敏な、そしてまた迅速な対応を求めたいというふうに思います。

次に、観光振興について伺います。

状況が状況だけに答弁しづらい部分もあるかと思いますが、予算編成、基本方針の中でポストコロナを見据えた観光振興がうたわれております。単純にイベントを開催して交流人口を増やしても、経済効果が得られるのかは別問題であり、本市にお金を落としていただかないと意味がないわけですが、開会日の行政報告の中でやまがた音と光のファンタジア2022についての報告もなされ、今後も引き続き実施できるよう検討するとのことでしたが、四季のまつりなどの予算は大幅に減額されております。長期的な展望も踏まえ、今後の観光振興についての取組をどのように考えておられるか伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 初めに、今年度の寒河江市の観光振興事業について振り返ってみますと、感染防止対策を行いながら、ツール・ド・さくらんぼでありますとか3年ぶりとなる神輿の祭典、そして先ほど来ありましたが、やまがた音と光のファンタジアなどの各イベントをようやく、完全ではありませんが開催することができました。また、2年目となる慈恩寺テラスも順調に客足を伸ばしてきているところでありますが、総じて言いますと、やはりコロナの影響がまだまだ色濃く残った1年ではなかったかというふうに思っているところであります。

令和5年度につきましては、人々の感染症に対する意識も変化していくものというふうに考える、期待するところでありませけれども、各関係団体ごとのイベントに対する温度差なども

あるため、イベント実施に向けては臨機応変な対応と取組が必要であるというふうに想定されますので、当初予算においては、したがって部分的に必要な最小限額を計上をしたところでもございます。今後対応して、しっかりと予算を組んでいくということも必要なのではないかとこのように考えているところであります。

議員からは、長期的展望を踏まえた今後の観光振興についてということで御質問がありましたが、その点を中心にお答えをしたいというふうに思いますが、今、寒河江市におきましては今後の中長期的な観光振興の指標とすべく、本市の観光の将来像や基本方針、施策、取組体制などを示す寒河江市観光振興計画の策定に向けて作業を進めているところでございます。現在作成中の計画案では、これまでの観光施策をさらに推進、発展する取組とともに、ポストコロナを見据えて、観光客の市内周遊につながる利便性や満足度向上を図る施策でありますとか、楽しみながらできる体験型観光メニューの充実などによる寒河江ファン、寒河江のファンですね、一度だけでなく何度も訪れてくれるような観光客の獲得を目指す施策など、新たな視点に立った取組を盛り込むべく、議論を進めているところであります。

また一方で、御案内のとおり県ではさくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業による、県産フルーツの産地を実際に訪れ、フルーツを楽しんでもらうフルーツ・ツーリズムの推進や情報発信、そして体験の場となるフルーツステーションの検討など、新たな事業が計画をされているところであります。本市の観光を取り巻く環境が大きく変化することも予想されるところでございます。こうしたことから、ポストコロナなどの視点のみならず、県の取組動向などが今後の本市の観光施策を考えていく上で重要なポイントとなってくるものと思料されますので、現在作成中の計画については、これらの点

も十分視野に入れながら見直しを行っているところをごさいます。計画策定は今年の9月をめどにまとめてまいりたいというふうに今考えているところをごさいます。

いずれにしても、令和5年度における観光振興の取組については、何よりも、さくらんぼの時期の誘客というのが大変大事でありますので、お聞きをすると、6月に県が最上川ふるさと総合公園で開催を予定している「やまがた紅王」の本格デビューイベントなどもあるというふうに聞いておりますので、その点なども十分連携を図りながら、適宜スピード感を持って必要な対策を行うとともに、今後策定をいたします本市の観光振興計画を具現化するための予算なども追加しながら、将来を見据え、施策展開を進めてまいりたいというふうに考えているところをごさいます。

○伊藤正彦議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 私も同じようなことを考えておりましたけれども、やはり周りの状況が相当動くのかなというふうなことも予想される中なわけで、やっぱり状況を見極めた中で対応も検討していくべきだなというふうに思いました。

現在、ワールドベースボールクラシックを前に強化試合が連日報道されておりますが、あの経済効果は一体幾らになるのかなというふうに見ておるんですけども、恐らく天文学的数字になるのではというふうに思います。世界中を襲っている経済不況、また、新型コロナとの闘いでライフスタイルが大きく制限されている昨今、このたびの大イベントは日本中を元気にさせてくれる気がします。

本市においても、ゲームチェンジになるような本市の財産や本市の持ち味を充分発揮でき、活力が生まれ、交流人口の拡大、経済効果が見込めるような観光振興策をじっくりと思案をすべきと考えます。

次に、通告番号11番について伺います。

2011年3月11日の東日本大震災から12年が経過したわけで、3月5日の山新で大きく報道されておりましたが、復興もようやく落ち着いてきたところのようです。

この件は、次の質問で詳しく申しあげますが、昨今は予想をはるかに超える自然災害が全国、世界中で発生しております。いつの時代もそうだと思いますが、将来を見据え、子供のときから災害に対応できる訓練が重要と考えますが、現在、小中学校における避難訓練はどのように実施されているのか、教育長に伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

議員御指摘の避難訓練について申しあげます。

学校では、自分や他人の生命を尊び、安全に行動できる能力の育成、健康で安全な生活ができるよう安全に対する自覚を促し、危険予知能力を高め、判断力を養うことを目標に学校安全計画を策定しております。

避難訓練は、その計画において防災教育の分野に位置づけられております。市内小中学校では、地震や火災、不審者の侵入を想定した避難訓練を毎年2回から5回実施しております。

具体的には、浸水想定区域に指定されている陵西中学校では、地震、火災のほか、今年度9月に市防災危機管理課の職員に要請し、浸水を想定した避難訓練を実施しております。

また、土砂災害警戒区域に指定されている醍醐小学校では、今年度4月に職員の訓練、7月に県の砂防・災害対策課の職員を講師に招いた出前授業を実施しております。

今後も、学校ごとに想定されている自然災害に合わせた避難訓練を含む防災教育をさらに充実し、様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができる児童生徒の育成に努めてまいります。

○伊藤正彦議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 何だか、私が次聞こうかなとい



うふうに思っておったところを全部答えられたかなというふうに思っておりますけれども、要は被害が想定される、災害が想定される状況に応じた訓練をやっているというようなことだろうというふうに解釈をさせていただきました。全くそのとおりだなというふうに思います。

昨日の一般質問でも取り上げられましたが、昨年末に、会派視察で陸前高田、本市の菅原副市長の生まれ故郷である気仙沼市に復興の進捗状況を視察にお邪魔してまいりました。前問でも申しあげましたとおり2011年3月11日の東日本大震災から12年が経過し、ほぼハード面においては完全復興に近い状態となっておりますが、まだJRは途中の部分があり、BRT、バス・ラピッド・トランジットの略で、JRが復興に相当な時間を要することを視野に考案されたJR東日本が運営するバス高速輸送システムで交通アクセスが行われておりました。2日目に、気仙沼から陸前高田の先まで戻ったときにBRTを使い、2時間以上乗車させてもらったおかげでじっくりと景色を見ることができましたので、復興の状況を十分拝見することができましたが、バスとJRローカル線に5時間以上乗車して寒河江まで帰ってきて、交通費は何と3,500円でした。2日間で7,000円弱です。

これまでいろんな視察を経験してきましたが、2日間でバス、JRを使い、10時間以上移動して2か所しか視察できなかつたのは、幾ら公共交通機関を利用することになっている議員でもあまりに非効率的ではないかと思える部分でもありました。

少し横道にそれてしまいましたが、気仙沼の視察場所は東日本大震災遺構・伝承館。震災当時の向洋高校、水産高校で、校舎を裏側に新築している途中に大震災に遭遇したとのこと。海岸から150メートル、海拔ゼロから1メートルにあったにもかかわらず、1人の犠牲者も出さずことなく免れ避難できた学校として、まさに奇

跡を起こした学校であります。これは言うまでもなく、常に地震、津波を想定した避難訓練をしていたからにほかなりません。

1000年に一度と言われた予想をはるかに超える大災害であっても、取り巻く環境を視野に非常時の対応をどうするのか、危険な箇所だからこそ常に備えをしておくことで対応ができる。まさに見本であります。私たちは動画で、建物をはじめ車や電柱、船などが流されるさまを拝見してきましたが、学校においても、こうした災害を実際に目に見える形で体験することが大切だと思いますが、防災訓練の重要性をどのように指導していかれるのか、教育長の見解を伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 今、議員のお話にもありました東日本大震災の起きた3月11日が近づいてきました。議員がおっしゃるように、災害を実際に目に見える形で体験することは、防災意識を高める上でも、そして自分自身を守るためにも、とても大切なことだと思います。

私も、3月のこの時期に毎年のように被災地の石巻や女川に行っておりました。また、自分の娘たちにも震災のことを考えてほしいと思い、何度か連れても行きました。校長をしているときには、中学生に災害や防災について考えてほしいと思い、自分が見てきたこと、感じたこととお話をしました。

令和2年の修学旅行では南三陸に宿泊し、震災の語り部の方々から、子供たちのバスに乗っていただき、被害を受けた場所に行ってお話を伺う体験も取り入れたところです。標高20メートルの高台にある中学校の1階の天井まで津波が来て、避難されていた多くの方が亡くなられたことや、3階建ての校舎の屋上に避難しようと計画していた小学校では、震災の2日前、3月9日に起きた地震の後、屋上では危険かもしれないということで、向かいの山の神社に避難

することに變更していたので、子供たちの命が救われたといったお話を現場でお聞きしました。そのときの生徒代表のお礼には、平和な日常は当たり前にあるものではない、毎日に感謝しながら生活していきたいというふうな言葉もありました。

防災教育、防災訓練を行う際には、このように具体的事例を基に話をしたり、映像資料等も活用しながら、実際の訓練と併せて実施していくことが大切だと思います。まさかは起きると意識を持たせながら防災訓練を行うことが大事だというふうに考えております。また、そうした意識を持たせながら、様々な状況を想定した防災訓練や避難訓練を繰り返し実施していくことにより、自分や周りの人の命を守っていくこともできると思います。東日本大震災のとき、釜石市では、残念ながら多くの方が亡くなりましたが、釜石東中の生徒と隣の小学校の児童は全員無事に高台に避難することができました。これは、日頃からの防災教育と訓練の結果と言われております。

私が昨年度お世話になった保育所では、毎月避難訓練を実施しておりました。小さな子供たちでも、回を重ねるごとに素早く避難できるようになっていきます。まさかは起きると意識を醸成しながら、それぞれの学校でいざというときに本当に役立つ防災教育、防災訓練を行っていくよう指導していきたいというふうに思います。

○伊藤正彦議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 やっぱり、大人だってそうだと思うんですけども、実際その現場に直面した者というのは対応の仕方が全く違ってまいりますし、私らがお邪魔したその向洋高校というのは4階建ての建物で、最終的には屋上近くまで浸水してしまったということで、ここからどうやってあそこまで避難することができたのかなというのは、我々視察させていただいた全員が

感じたところだと思います。最初はお寺さんに避難をし、そのお寺さんでも危険だというのでもっと高い高台のほうに移転し、そこでも危ないというふうに消防団から言われて、また別の場所に。要するに、短時間の中で3か所移動している。そして、結果的には2番目に避難したところで十分だったんですが、それを体験した子供たちが、今度、実際水が引いてから一生懸命被災された方々のお手伝いを買って出たというようなお話を聞きましたし、また、中学校では、中学校自体が体育館が避難所に指定されているというところがあって、でも、それでも3.11ですから直後に卒業式があって、被災者が体育館でぞろぞろと休んでいる、その脇で子供たちは卒業証書もらった。そういうことを体験した子供たちは、当然のことながら平和の尊さを十分感じてきたことだというふうに思いますし、そしてまた、助け合うということがどんなに大変なことか、大切なことかというのを身をもって体験していただいたのかなど。そういう意味で、このたびの質問をさせていただきました。

次に、通告番号12番、消防団活動について伺います。

昨年12月議会において、本市の消防団に関する条例及び寒河江市特別職に属するものの給与等に関する条例の一部改正が議決されました。この改正は、消防団の現況に合った改正であり、的を射たものと評価をさせていただきました。

さて、私たち議員も職業柄、消防団員と交流を持つ機会が多々あるわけですが、昨今の団員のお話を聞くと、様々な職業に就いている団員が多いわけで、職場において消防団活動についての理解を得ることが先決のようです。当たり前のことですが、災害の連絡を受けた際、現場に駆けつけるには職場の理解が何より重要となるのは当然であります。そこで、消防団の活動について、団長名、あるいは市長名で、経営者

に何がしかの形で活動に対して理解を得るようお願い文など出せないものでしょうか。もちろん、これは団員個人の了解の下となるのは当然ですが、市長の見解を伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 改めて申し上げますけれども、寒河江市消防団の皆さんには、本当に地域における消防防災の活動のリーダーとして、昼夜を分かたず住民の皆さんの安全安心を守る重要な役割を担っております。改めて感謝申し上げます。改めて感謝申し上げます。

寒河江市におきましては、先ほど来ありましたが、昨年策定いたしました寒河江市消防団ビジョンの中で、消防団員の加入促進、それから団員の負担軽減、それから処遇改善に係る取組などを定めさせていただいたところであります。特に、消防団員の加入促進の取組においては、消防団活動に対する勤務先の、事業所などの理解というのが何より不可欠であります。そういったことから、消防庁が推奨しております消防団協力事業所表示制度というのがありますが、その制度の周知を図って、協力事業者、事業所の表示証というのを交付させていただいているところであります。現在、本市においては8つの事業所にこの表示証を交付しているところであります。

御質問の職場における理解の促進ということですが、これまでも、必要に応じて市長、それから消防団長の連名で協力依頼の文書を雇主の方々に提出をして、消防団活動に御協力をいただいているところであります。引き続き市といたしましては、団員をはじめ関係者の皆さんからいろんなお声をお聞きしながらも、ぜひ活動しやすい環境整備のための努力を重ねてまいります。

○伊藤正彦議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 現況もお聞きをしまして、市

長の考え方もお聞きをしました。一番の問題は、やっぱり市内の職場じゃなくて市外の職場から出てくる団員の話の聞くと、やっぱり寒河江で火事があったのよと、寒河江が洪水で大変なのよと、それを同僚なり会社の上司なりに話をするときに、やっぱり御地でないというようなこともあるとなかなか出づらいとか、その辺の団員が活動しやすい環境づくりということでの御配慮をという点で、そういう視点から質問をさせていただきました。

次に、幹部団員の任期について伺います。

聞くとところによると、各分団長、副分団長の任期は、おのおの各4年とのこと。その後、本部付の副団長を1年務める。通算して幹部職に約10年程度務めることになるわけで、当然のことながら、その前に団員として活動しているわけで、この任期の長さが相当負担となっているというふうに聞いております。特に、幹部としての任期が長いのが厳しいとのこと。幹部となれば活動量も多く、期間が長いほど制約が大きくなる。ある分団長の話では、せっかく副団長にバトンを渡せるなというふうに思っていたところ、団長就任間近になって辞められてしまって、引き続き団長を務めることになり、副団長を引き受けてくれる人選をやり直しになってしまった、そんなお話も聞きました。

消防団のことなので、行政がどの程度関与できるものなのか分かりませんが、実態を調査してみてもとありますが、見解を伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 昨年度、消防団ビジョンを作成するために基礎調査をさせていただきました。幹部団員を含めて消防団員約700名を対象にアンケート調査を実施して、その中でいろんな御意見を頂戴したところであります。その意見の中には、やっぱり御質問にありました幹部職員の任期が長いといった御意見もあって、昨年、市消防団幹部会において、その幹部の任期につ

いて協議が行われたところでございます。

現在は、消防団の組織等に関する規則において団長、副団長、分団長、副分団長、部長及び班長の任期を4年ということで先ほどありましたが、この幹部会での協議を踏まえて、令和5年度より部長及び班長の任期を定めないこととして、今後、規則改正のための手続を進める予定となっているところでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○伊藤正彦議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 今回の部長、班長の件は私聞いておりませんでした。不勉強で申し訳ありません。

これまで、いろいろと申しあげてまいりました。改めて申しあげるまでもないことですが、予想をはるかに超える自然災害が頻繁に発生している昨今、消防団の存在が必要不可欠なのは明白であります。消防団を取り巻く環境に十分配慮しながら対応を進められるよう、提言をさせていただきます。

私の4月の選挙のキャッチフレーズは「子供たちに大きな未来を」であります。政治に携わる者の使命は、次の時代に何を残すかに尽きると思っております。政治の原点に立ち返り、審判を仰ぎたいと思っております。令和5年度が、我が寒河江市にとって夢と希望に満ちた安全安心なまちに向かって新たなスタートとなることを祈念し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

### 荒木春吉議員の質問

○伊藤正彦議長 通告番号13番、14番について、13番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 ロシアのウクライナ侵攻の即時停戦を願い、トルコ・シリア大地震の被災者へのお見舞いを申しあげます。あわせて、あさって3月10日の東京大空襲、そして、その次の日の3.11の東日本大震災で亡くなられた方にお

悔やみを申しあげます。

通告13番の問題について質問いたしますので、教育長の御答弁よろしくお願いします。

最初に、13番の教育問題の①中学校部活の今後について伺います。

内田 良、斉藤ひでみの共著「教師のブラック残業」によれば、中学校教員の労働時間は小学校のそれよりも長く、日本独特の部活動の在り方が中学校教員の多忙化を生んでいる。中学校教育の労働時間は、2006から2016年の10年間で平日1日当たりが32分、土日1日当たり109分の増加があった。土日の急増原因は部活であり、土日1日当たりで64分もの増加があり、教員の働き方改革の中で部活動改革は最優先事項であるとの由。そこで、①の中学校部活の今後の展望について伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 中学校部活の今後の展望についてですが、荒木議員がおっしゃるように教員の労働時間の長時間化は課題であり、時間外勤務の理由で一番多いのが部活動に係る時間であるということが挙げられています。また、部活動に係る課題として、教員の意思や専門性にかかわらず顧問を務めるという現在の体制があります。ほかにも、全国的に少子化が進み生徒数が大幅に減少する中、学校単位での部活動も厳しくなっており、部員不足のため校内でチーム編成ができないというふうな事例もあります。

そうした課題を受け、山形県では、生徒にとって望ましいスポーツ、文化活動環境の構築と教師の働き方改革の実現を目指し、部活動は平日のみとすること、休日の活動を希望する生徒は、地域での新たな活動としてクラブ等に所属するなど自由に選択して活動できるようにしていくという方針を示しております。

教育委員会としましては、生徒の主体性を育む活動を支援すること、これを最上位の目標と

し、生徒が主体的に参加できるスポーツ、文化環境の構築と教員の時間外勤務時間の削減の2つのことを実現できるよう、部活動改革を進めております。

内容としましては、令和5年度の新中学1年生から学校部活動への加入は任意加入とすること。令和5年から7年度の3年間で、地域クラブ等での活動が成り立つ仕組みを構築していくこと。令和8年度からは、学校部活動は平日のみとし、休日は地域クラブ等で活動することができるようになることを目指しております。

今年度の取組としましては、市内中学校校長と部活動の在り方検討会議、また、中学校PTA代表、市内スポーツ関係団体代表、市芸術文化協議会の代表を交えた寒河江市中学校部活動の地域移行に関する検討会議を行ってまいりました。また2月には、市内全小学校で寒河江市中学校部活動改革についての説明会を行ってまいりました。令和5年度以降は、子供たちの休日の活動について各関係団体と検討を重ねながら、できるところから地域へ移行していく計画であります。

各関係団体の皆様の御理解と御協力を得ながら、子供たちが主体的に活動を選択し、生き生きと活動できるような環境づくりに努めてまいります。

- 伊藤正彦議長 荒木議員。
- 荒木春吉議員 先週の、これ多分毎日新聞の地方版ですが、中学校部活について記事になっておりました。多分、先生の多忙化の原因は部活動、学校行事関連のせいかなと思っています。今教育長の答弁にあったとおり、できるところからやる。都会ですと、受皿があってそれなりに移行はできるかと思いますが、我々のような、大きなまちではありませんので、小さなまちではこの受皿の問題があってなかなか難しいのかなと。だから、文科省の最初の態度も何か少し柔らかくなって、地域の事情も勘案するような

態度出ていますので、それに準じて、我が市としてもできるところからやっていくというのが多分いいのかなと思っています。

今日の読売新聞に出ていましたが、中学校の先生の多忙化というんですかね、それで休んでいる先生が年間5,000人、そして職場で亡くなる先生が500人、その中で裁判というか、訴えて獲得する人が本当に1桁という状況なので、ぜひ、教える側が職場を休んでしまうような職場環境では困りますので、ぜひですね、生徒がちゃんとした教育を受けられるように、先生が潰れないような部活動にしていきたいなと思っています。

おととい私言われたんですが、同僚の若い議員に部活に関しては荒木さんに頑張っただけということだったので、あんまり粘ることはしませんが、できるところから、私が知っている有能な先生では、中学校の部活があるから私は中学校の先生嫌だという方がいますので、ぜひですね、ここは寒河江市教委としてもできるところから手をつけて負担軽減につながるようなことをやっていただきたいなと思っています。

次に、②の小学校の読解力アプリについては、いまだ実施されておらず、読解力についてに変更します。

石井光太著「ルポ 誰が国語力を殺すのか」の序章で、読解力の低下について記しています。2018年のPISA（生徒の学習到達度調査）の日本は数学が6位、科学が5位に対して、読解力が15位だと。その読解力について、市教委の見解を伺います。

- 伊藤正彦議長 佐藤教育長。
- 佐藤志津男教育長 議員の御質問にありました2018年のOECD生徒の学習到達度調査は、読解力について詳細な調査が行われたものです。調査結果を受け、当時の文部科学大臣は、読解力について低得点層が増加しており、判断の根拠や理由を明確にししながら自分の考えを述べる

ことなどについて、引き続き課題が見られるというふうに発言しております。また、この課題への対応として、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善や、言語能力、情報活用能力の育成のため、指導の充実が重要であるということについても触れております。

寒河江市の児童生徒の読解力について申し上げます。毎年4月に実施されております全国学力・学習状況調査の国語では、近年、小学校中学校とも読むことに課題があります。そのため、市教育研究所において、児童生徒の確かな学力の向上と小学校・中学校の授業改善のため、様々な研修を実施しておりますが、今年度は読解力の育成に重点を置いて取り組みました。

具体的には、今年度の4月、中学校1年生を対象にリーディングスキルテストを実施しました。その結果、特に指示語を理解する力、文章全体の要旨を理解する力、これに課題が見られました。この結果については、5月に市内小中学校の全ての教員を対象にした全体研修会を開催し、課題を共有しました。さらに、6月と12月に課題研究部会を開催し、リーディングスキルテストの問題や小中学校で使用している教科書を分析し、日々の授業でどのような指導方法の工夫と改善が図れるかについて研修を行いました。

この読解力は、学習の基盤となる言語能力として汎用的な資質能力であると同時に、児童生徒自らが情報を収集、整理、分析するためには欠かせない力であります。今後も、引き続き児童生徒の読解力の育成に力を入れ、確かな学力の向上に努めてまいります。

○伊藤正彦議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 次に、③の不登校児童生徒対策について伺います。

石井光太の同書第4章によると、文科省は不登校の定義を「年間30日以上欠席」としており、2020年度の統計によれば、小中高の不登校

児童生徒は19万6,197人となっている。ただし、病院で心の病気と診断された生徒は「病欠」として不登校から除外される上、30日に限りなく近い欠席や別室登校の子供の不登校予備群の数は、その3倍に上るという試算もあるから、実態はこれよりかなり多いと考えるべきだろうと記しています。

本市教委の不登校児童生徒対策について伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 昨年の6月議会において太田議員より質問をいただいて答弁しましたが、令和3年度、学校を30日以上欠席した、いわゆる不登校と定義される本市の小学生は、ここ5年間で最多でありました。中学生については、平成30年度をピークに減少を続けていましたが、一転して増加に転じました。今年度の状況については3月下旬にまとまりますが、2学期終了時点で、児童生徒1,000人当たりの出現率で昨年度と比較しますと、中学生は44.3人となり、1.5人の増となっております。一方、小学生は1,000人当たり9.6人で、昨年同期比2.6人の増となっております。

マスコミ等で報じられているとおり、全国の傾向同様、本市においても不登校の子供たちは増加しており、特に小学生において顕著になっています。小学生の学年別の割合を見ると、ここ2年間、低学年の児童の割合が増加しておりましたので、今年度4月より、小学校の低学年担任の教員全員に不登校予防のための研修会を6回シリーズで実施してまいりました。

各学校の取組もあり、12月末までの結果ではありますが、低学年の不登校児童の出現率が昨年度の4分の1となり、大きく改善をしました。また、学校に行けなくても家庭の外で学習できる場としての寒陵スクールに、現在22名の児童生徒が所属しています。これは昨年度末より10名増え、一定の効果を上げているものと捉え、

さらに充実したものとなるよう検討しているところ です。

しかしながら、不登校状態から回復する児童生徒はまだまだ少なく、長期化する傾向にあります。また、中学2年生になると急増するというこれまでの傾向も続いております。

今後も、各学校において不登校の子供を出さない予防の視点を中心にしながら、子供たち一人一人がそれぞれの状況に応じて成長していけるよう取り組んでまいります。

○伊藤正彦議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 石井光太さんの本を読んで私が思ったのは、この不登校になった生徒が何が原因になっているのか分からないと。小学生ならしょうがないかなとは思いますが、中学生になっても原因が分からない、本人が何が何だか分からないと。これは、本人が言葉に表して訴えることができないわけですから、先生はもちろんのこと、スクールカウンセラーも対応するのが本当に大変なことなんだなというのは想像がつかしました。

学校に行っても就職するのが易しくないのに、学校行けない人が世の中の荒波にもまれるのはどうかなという、すごい危惧の念を覚えるわけですね。先生方には大変な仕事なんだなというのは分かりましたので、ぜひですね、小さなことからの積み重ねで、難しいでしょうが改善していただければなと思っています。

教育問題の最後、教員の長時間労働対策について伺います。

これも、内田、斉藤共著中、第2章「歯止めなき長時間労働 給特法のこれまでとこれから」で詳説しています。50年前の1971年に制定された給特法の実情が述べてあります。労基法と地方公務員法を無視するすごい法律です。

教員の時間資源を確保する観点から、本市教委の長時間労働対策について伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 昨今、今議員がおっしゃった教員の長時間労働や、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法について、国会や文部科学省の中央教育審議会、マスコミ等で取り上げられるようになりました。

本市の学校に勤務する教職員の勤務状況について、今年度4月から10月までの半年間の結果は、以下に申しあげるとおりです。

労働基準法の時間外労働の上限規制で定められている月45時間を超える教員が、1か月平均ベースで小学校では33.8%、中学校では65.9%となっており、そのうち、過労死ラインと言われる月80時間を3.7%の中学校教員が超えています。また、小学校の6.3%、中学校の43.5%の教職員が、上限規制である年360時間を、この半年間で既に超えている状況であります。

こうした状況を少しでも改善しようと、各学校では、先ほど申しあげた部活動に関するもののほか、日課表の見直し、通知表の様式変更、会議のペーパーレス化等々に取り組んでおります。また、地域の方々に構成する学校運営協議会で話題にさせていただいたり、スクールボランティアとして教員の指導を支援させていただいたり、保護者や地域の皆様から多大な御理解と御協力をいただきながら、業務削減に努めております。

教育委員会としましても、教職員の業務軽減を図るため、校務支援ソフトや連絡網メールシステムの導入といった物理的な支援のほか、既存の考え方や在り方を見直して、会議数の削減やオンライン化等の変更を行ってまいりました。また、時間外勤務時間が月80時間を超えた教職員に対しましては、労働安全衛生法で定められているとおり、医師による面接指導を他市町に先駆けて行ってまいりました。1月末の時点で延べ35名に実施しており、該当の教職員には、学校を休むことなく勤務を続けていただいております。

ります。

山形県の教員採用試験の志願者数は減少傾向が続き、今年度の小学校教員の志願倍率は僅か1.38倍でした。また、採用5年目までの教員の退職者が平成29年度には13名だったのに対し、令和3年度は30名に増えています。今年度、市の校長会議や学校を訪問した際に繰り返し申しあげてきたのが、子供たちも教職員も主役の学校づくりに努めていただきたいということです。これは、教職員のはつらつとした姿が子供たちにとって大切な教育環境であるというふうに考えるからです。

今後とも、保護者や地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、教職員の長時間労働について改善を図り、子供たちにも教職員にも魅力的な学校教育が持続可能となるよう努力してまいります。

○伊藤正彦議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 今、教育長の答弁を聞いて、多分、分かっているんだろうなと想像します。我々人間にとって1日は24時間、もう決まっています。その中で、もう異常な勤務時間をするということは、私時間がなくなるということですよね。先生が我が子と会話も交わせず、自分の好きなこともできない。次の日、くたびれた表情で生徒に向かうなんていうのは、もう残酷物語以外の何物でもないと思います。もう、くたびれた顔で教育したって教育効果なんか上がるわけがないので、ぜひですね、ゆるゆるの私生活なんては申しませんが、それなりの私生活が持てるような勤務体系を築いていただければなと思っています。

続いて、通告14番の……

○伊藤正彦議長 荒木議員、お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前11時00分

○伊藤正彦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒木議員。

○荒木春吉議員 続いて、通告14番の市立図書館について伺います。

まず、①の利用状況について。

新型コロナが満3年目、ウクライナ侵攻が満1年を越して、行動制限緩和や物価高騰等の影響が出ています。我が市立図書館が竣工してからウン年が経過し、市民に心身ともに安息と刺激の場を提供していると信じています。

直近数年間の市民利用状況の推移について伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 利用状況の推移についてお答え申し上げます。今年度は2月末日時点で、入館者数は6万9,660名、貸出し者数が3万52名、貸出し冊数が13万305冊となっております。現在の図書館が開館した平成3年度以降、コロナ禍前までは、一時期貸出し者数の減少は見られたものの、入館者数や貸出し冊数などにおいて順調に増加してまいりました。

しかし、令和2年度からは、新型コロナ感染拡大により入館者等が大幅に減少しました。コロナ禍前の平成30年と令和2年度を比較すると、令和2年度は感染拡大防止のため、休館や管内滞在時間の制限などを行っていたこともあり、入館者数では約39%減、貸出し者数では約27%減、貸出し冊数では約16%減となっております。ただ、今年度2月末時点において、コロナ禍前である平成30年度2月末時点と比較すると、入館者数は約31%減、貸出し者数は11%減と徐々に回復傾向にあると言えます。また、貸出し冊数においては約2%増となっており、コロナ禍前と比較して1人当たりの貸出し冊数が増加していることがうかがえます。

なお、現在の感染拡大防止対策は、人と人との間隔を空けるための座席数制限のみとなって



おり、これにつきましても、マスク着用が個人の判断となる3月13日より解除する予定であります。また、今年5月には感染法上における分類が5類になることなどから、入館者数、貸出し者数ともにコロナ禍前の利用状況に回復することを期待しているところであります。

○伊藤正彦議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 続いて、②の蔵書充実策について伺います。

私が市議当選時の20世紀、1999年当時の図書購入費は年間1,000万円と記憶しています。以来、4分の1世紀を過ぎて、現今の同購入費は年間750万円となっています。開館後経過し、増えていると思いますが、その充実施策について伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 蔵書数につきましては、現在の図書館が開館した平成3年度からの推移を見てみますと、平成3年度は5万3,732冊、令和3年度は14万6,475冊と約2.7倍となっております。直近5か年の推移については、平成29年度は13万5,775冊、その後、年々2%程度ずつ増加し、令和3年度は14万6,475冊となり、平成29年度と比較すると約8%の増となっております。また、令和3年度末時点での蔵書分類は、一般書が10万7,969冊、児童書が3万2,219冊、視聴覚資料が2,736冊、雑誌等が3,551冊であります。

蔵書の充実でございますが、議員の御質問の中にありました1999年は開館から8年で、まだまだ開架、閉架ともに棚にも余裕があり、本の冊数の充実を図っているときでありました。現在は、既に開架、閉架ともに書庫は満杯に近くなっておりませんが、令和4年度の図書資料等購入事業予算は916万3,000円となっております、引き続き蔵書の充実を図っております。

今後は、冊数を増やすことに加え、本の質を充実させていくことになろうかと思っております。ま

ず、郷土資料の収集に引き続き努め、寒河江市の歴史文化を守る基盤としての図書館であり続けたいというふうに考えております。一般の本に関しましては、日々、職員等が本の知識を深めるための勉強や情報収集を重ねております。図書館に設置したリクエストカードによる本の要望に対しましては、購入または他館からの貸借でお応えするなどしております。

これからも、市民の皆様のニーズに沿った蔵書の充実に努めてまいりたいと考えております。

○伊藤正彦議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 続いて、③の市立図書館年間イベントへの参加状況について伺います。

先日、陵南中新聞に生徒への読み聞かせの記事が出ていた。中学生向けでは初めての催しだそうです。私に言わせると、中学生へ向けて本と絵本の読み聞かせなんて過保護、過干渉、乳離れしていないもいいところ、やり過ぎの感がありましたが、これも生徒への接し方としては、多忙な先生には難しいことと思う。本市図書館としても市民向けにいろいろな趣向を凝らしていることと察する。イベントへの参加状況について伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市立図書館におきましては、年間を通して数多くのイベントを開催しております。今年度実施した事業から主なものを抜粋してお答えいたします。

まず1つ目は、今年度51回目を迎えました「さくらんぼの都市（まち）さがえ全国俳句大会」が挙げられます。県内外から過去最高となる5,205句の応募があり、その表彰式と併せて開催した記念講演では、47名が聴講されました。

2つ目は、夏と秋に開催しております「さがえ図書館まつり」があります。ビブリオバトルや読み聞かせ講座、リレーお話会などの事業を行い、延べ128名が参加されています。また、コロナ禍でありましたので、事業によっては人

数を制限しての開催となりましたが、読書講演会には40名、山形の文学を探る講座には60名、市内保育所と幼稚園の年長児を対象とした人形劇公演には290名の参加がありました。ほかに、読書普及と図書館利用の拡大を図るために、館内での読み聞かせボランティアグループによる親子を対象としたお話を定期的に開催しているところでもあります。

コロナ禍前の平成29年度の俳句大会の記念講演には202名が聴講されていたことから、今年度の聴講者数は約76%減となりますが、感染対策を徹底しながら継続して事業を展開していくことで、徐々にコロナ禍前の状況に回復することを期待しているところでもあります。

○伊藤正彦議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 最後に、④の本市立図書館の将来像について伺います。

現在、国内にある本屋の数は最盛期の半分で1万余店であります。まさに、本好きの人間にとっては受難の時代と言えます。江戸時代には、訪日した西洋人は、日本人の子供への接し方と二宮金次郎ばりの芝を背負っての本読む姿に打たれて、この国は侵略征服不可能と肝に銘じたそうです。

本市立図書館は老若男女が集い、安息と知的充実、深い思考力を養う一つの場と言える。本市立図書館の将来像について伺います。

○伊藤正彦議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市立図書館の将来像についてですけれども、読書は私たちの感性を豊かなものにし、心を育むものです。また、本の中における人の生き方や考え方、出来事に触れることは、私たちの生きる上での道しるべとなり得るとともに、人格形成や潤いある生活の創造のためにも極めて重要なことであるというふうに考えております。図書館は、そういった読書活動を推進していく拠点施設であり、各学校や幼児施設等と連携し、読書に親しむ機会が創出さ

れるよう努めていくことが重要であると認識しております。

図書館では、読書推進事業として、自分の好きな本を持ち寄って紹介し合い、みんなで一番読みたい本を決めるビブリオバトルを平成29年度から継続して開催しております。また、今年度からの新たな取組といたしまして、東北芸術工科大学と連携した事業「推し本」を現在展開しているところです。この事業は、学生が制作したりコメントカードに、借りた人が借りた本以外のお薦めの本「推し本」のタイトルなどを記載して図書館の本に挟み、返却することで、次に借りた人の新たな読書体験につなげていくものであります。

また、先ほども申しあげました「さくらんぼの都市（まち）さがえ全国俳句大会」や「さがえ図書館まつり」、読書講演会等のほかに、ハートフルセンターでの3から4か月検診時の絵本及び絵本バッグのプレゼントを行っております。このような事業を展開していくことで、読書への興味と関心を促し、読書を推進してまいります。

生活スタイルの変化に伴い、市民の読書形態が多様化しています。それらに応えられるよう、今後におきましては、利用者の利便性の向上を図るためのICチップの導入や電子書籍の導入等も検討してまいりたいというふうに考えております。

今年度、図書館に関する課題を整理するため、来館者に加え市内小中学校の保護者、中学生、市内高校に通う高校生、さらには広く市民へアンケート調査を行い、様々な御意見を頂戴したところでもあります。図書館の基本である蔵書の充実を求める声のほか、施設に関しましても、トイレや駐車場、学習スペース、飲食スペースについての御意見を多くいただきました。これらの御意見を真摯に受け止め、計画的な対応が図られるように努めてまいります。

読書の盛んなまちづくりをより一層推進し、老若男女を問わず、誰でも、いつでも、気軽に、快適に利用できる文化の拠点施設としての図書館を目指すとともに、指定管理者制度の導入について検討を進め、市民のニーズに対応したサービスの向上を図りながら、市民の読書活動や生涯学習活動を支援してまいりたいと考えております。

○伊藤正彦議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 我が市の取組が、先週の毎日新聞の地方版に図書館の館長と芸工大生の2人が写真入りで紹介されていました。あと今日の読売ですと、中部小学校の先生方の取組が出ていまして、我が市も不祥事はあったとしても、やることはやっているんだなと私は感じています。

図書館についても、勉強というか本読みというだけではなくて、私は昼寝してもいい、漫画や絵本を寝転んで読んでもいいと。あと、先ほど答弁の中にありましてお食事の飲食を伴って本読んでもいいと私は思っているんですね。なかなか図書館の内規があつていろいろ厳しいのですが、市民にとっては、何ていうんだ、ぐうたらできる場所であるのがいいのかなと思っています。都会人ですと、人間の顔をうかがったりきゅうきゅうとしています。我が寒河江市の田舎ではそういうことはなくて、のんびりできる雰囲気があるのではないかなと。その一つの手段として図書館は機能していただきたいなと思っています。図書館というのは一言で言えばワンダーランドというか、魔界探険というか、もっと分かりやすく言うとディズニーランドみたいな感じなんですけれども、そういう利用の仕方をしてもらって、日々忙しい生活をいつときでも忘れる場であればいいなと私は思っています。我が市も、小さいことはこつこつとやっているようですので、いいところを伸ばして、市民が幸せを感じるまちになってもらいたいなと思っています。

以上、質問を終わります。

散 会 午前11時17分

○伊藤正彦議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

